

月岡公園第2キュービクル修繕 仕様書

1 適用

本仕様書に定めのないものは「電気設備の技術基準」及び関連規定、「内線規程」、国土交通省平成28年「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」、本仕様書等に従い、適正に施工すること。

2 件名

4都公修第8号 月岡公園第2キュービクル修繕

3 工期

契約締結日より90日間

4 概要

第2キュービクル修繕 1.0式

月岡公園の第2キュービクル内の高圧機器（負荷開閉器、LBS、コンデンサー等）が、更新時期を迎えており、このまま使用すると、経年劣化により絶縁低下や内部故障による焼損等のおそれがあるため、全停電して取替を行うもの。

5 施工に際する注意点等

- (1) 本施工で交換する部材は新品（製造1年以内の未使用品）とする。
- (2) 本施工により発生する撤去品、その他の廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及びその関連規定に則り適正に処理し、マニフェストを提出すること。
- (3) 受注者は完了報告前に検査を行い、検査結果を文書で提出すること。検査には電気主任技術者を立ち合わせ、電気的な安全・性能の確認を行わせること。
- (4) 施工後1年以内に、明らかに製作の不備、納入の欠陥不良等に起因する故障及び破損が発生した場合には、受注者は無償で修理又は良品と交換すること。
- (5) 施工日はあらかじめ指定管理者等と調整のうえ、施設管理運営上の支障が生じない日程とすること。
- (6) 疑義が生じた場合、市と受注者はその都度協議を行い決定する。